

## 令和5年度第1回図書館協議会議事録

- 1 日 時 令和5年8月10日 午前10時から正午
- 2 場 所 市民文化センター会議室
- 3 出席委員 中野 勝次 社会教育関係者（こども会育成連絡協議会）  
西澤 昭子 社会教育関係者（図書館ボランティア）  
山本 修広 社会教育関係者（PTA協議会）  
井之浦 一子 家庭教育関係者（公募委員）  
辻井 江美子 家庭教育関係者（公募委員）  
奥山 涉 学識経験者（市議会議員）  
高嶽 裕樹 学識経験者（大阪教育大学准教授）  
中村 保治 学識経験者（市議会議員）  
欠席委員 小森 美智代 学校教育関係者（校園長会）  
杉本 和哉 社会教育関係者（社会教育委員）  
事務局 新子 寿一 教育長  
石原 悟 柏原図書館長  
雨辻 克也 参事  
児玉 太津男 館長補佐  
小林 由幸 国分図書館長  
辻崎 幹博 主幹  
笹川 駿 主務
- 4 議 題 (1) 令和4年度図書館事業実施状況について  
(2) 令和5年度図書館事業計画について  
(3) 柏原図書館再編整備計画案について  
(4) その他

## 5 議事の内容

### <事務局>

それでは、定刻になりましたので、ただいまから令和5年度第1回柏原市図書館協議会を開会いたします。皆様方には、本日、公私なにかとお忙しいところ、当協議会にご出席を賜りまして誠にありがとうございます。

私は、本日の進行を務めさせていただきます、柏原図書館参事の雨辻でございます。どうぞよろしくお願いいたします

まず、本日の協議会でございますが、「柏原市まちづくり基本条例第15条」に会議の公開が規定されておりますので、本日の会議を公開することといたしますので、ご了承のほどよろしくお願ひ申し上げます。

それでは、開会にあたり、新子寿一教育長よりごあいさつを申し上げます。

### <教育長挨拶>

### <事務局>

- ・委員の紹介
- ・事務局の紹介
- ・配布資料確認

次に、本日の協議会の成立状況でございますが、柏原市図書館協議会条例第5条第2項において委員総数の1/2以上の出席が成立要件となっております。

本日の出席者は委員10名中8名が出席されておりますので本日の協議会は成立しておりますことご報告申し上げます。

それでは議題に入ってまいります。

まず、今年度は、委員改選の年でございますので、会長及び副会長の選出を議題といたします。指名にあたりましては、慣例によりまして事務局より指名させていただきます。

会長は大阪教育大学の高鞆准教授に、そして、副会長につきましては小森校長にお願いしたいと存じます。異議がなければ、皆様の拍手をもってご承認をお願いいたします。

〔拍手により承認〕

ありがとうございました。

それでは、この度、改めてご就任をいただきました高鞆会長からご挨拶をいただきます。

### <会長>

皆様おはようございます。会長に就任しました高鞆です。改めましてよろしくお願いいたします

します。

先ほど教育長からもコロナウイルスについて言及がありましたが、教育の場でもコロナウイルスの影響が大きなポイントとなっております。大学でもオンラインの授業がほとんど無くなり、マスクの着用も学生の自己判断ということで半数はつけていない状況となっており、コロナウイルスの脅威は一步下がったと考えていいただろうと思います。

では、コロナを経た図書館運営をどうしていくのが今後の大きな課題となっていくことだろうと思います。コロナで変わった社会の中で、よりよいサービスを提供していくにはどうすればいいか、よりよい方向にするにはどうすればいいかを図書館協議会ではそれぞれの立場からの意見を持ち寄ることで、職員だけではわからない意見を把握できる場としていければと思います。本日はよろしく願いいたします。

<事務局>

高嶽会長ありがとうございました。それでは、協議会条例第5条第1項に会長が議長となる旨規定されておりますので、ここからは高嶽会長に議事進行をお願いいたします。

<会長>

それでは、次第に添って議事を進めます。議題2「令和4年度図書館事業実施状況について」を議題といたします。事務局より説明願います。

<事務局>

それでは、令和4年度の図書館事業実施状況について、ご説明申し上げます。まずは数値的部分で主なものについて説明いたします。黄色の冊子の27ページ「7 利用実績」をご覧ください。こちらは図書館の主な実績を一覧表にまとめたもので、前年度との比較をいたしております。

令和4年度といたしましては、コロナ禍もある程度落ち着きまして、日常生活を取り戻しつつあったことも相まって、コロナ禍で落ち込みました図書館の利用実績も回復の兆しを見せていると考えております。

具体的に申し上げますと、C欄の柏原市民の実利用者数は、令和3年度の6,905人に対しまして、4年度は7,181人にまで回復しています。これに比例しまして、G欄、柏原市民の利用者の延べ人数の値やI欄、柏原市民の貸出冊数も前年度を上回る数字を示しています。

J欄の蔵書冊数につきましては、令和3年度の239,342冊より7千冊あまり少ない231,967冊となっておりますが、こちらにつきましてご説明いたしますと、現在、柏原図書館、国分図書館ともに、図書の収容能力は限界に達しておりますが、利用者のニーズにお応えするためには、単に蔵書数を増やすのではなく、常に新刊書を購入し、図書の新鮮度を上げる必要がございます。そこで新刊書や、注目図書を利用者の目に届くよう効果的な展示を行うスペースを確保するために、古く貸出利用がなくなった図書の除籍を積極的行いました。その結果、図書1冊あたりの貸出回数を示すN欄の蔵書回転率は1.49冊となり、前年度を上回

ることができました。

また、注目すべき点としては、本市の人口が減少傾向にある中、D 欄、人口に対する実利用者数は、令和 3 年度は 10.25%でしたが、4 年度は 10.74%に増加しております。さらに R 欄、市民 1 人あたりの貸出冊数 4.67 冊、W 実利用者 1 人あたりの貸出冊数が 45 冊と、ともに増加しております。これは先にも述べました蔵書回転数の向上への工夫、さらにこれまで図書館が取り組んできた利用者拡大に向けた各種イベント等の開催の成果が出てきたものと分析しております。

数字の実績は以上でございます。

次に、令和 4 年度に実施をいたしました主な事業等についてご説明いたします。

まず、資料の 1 番から 3 番でございますが、昨年 10 月 1 日から供用を開始いたしました柏原市電子図書館と銘打ちました電子書籍サービスでございます。こちらは、コロナ対策の交付金を活用いたしまして導入したものでございますが、お手持ちのパソコンやスマホで 24 時間 365 日いつでも柏原市が導入いたしました電子書籍をお借りいただけるシステムでございます。当初約 12,000 冊の電子書籍をラインナップいたしております。

こちらの利用には ID、パスワードの入力が必要となりますが、本市の場合は、図書館の利用登録者全員にすぐにお使いいただけるよう、その点を特に配慮いたしまして、カードの登録番号を ID とする運用とし、スタートいたしました。また、市内の全小中学校の児童生徒には市立図書館の利用カード登録の有無にかかわらず、全員に ID、パスワードを発行いたしまして、保護者向けにも案内を送付し、子どもたちの読書環境整備にも努めているものでございます。

とは言いますものの、使い始めるまでに一定の作業が必要となり、操作がうまくいかず、利用をあきらめてしまうなどの声も聞かれるため、高齢者向けに説明会を実施するほか、要望がありました小学校には職員が出向きまして、図書の時間を活用し、直接子どもたちに使い方をレクチャーするなどの取り組みを行っております。その際の様子も資料の 3 番でございます。

しかしながら、それでも高い利用率の確保までは、現状では至っておりませんので、今後も引き続き、きめ細かな利用促進策を鋭意進めてまいりたいと考えております。

次に、学校定期配送便事業についてでございます。コロナ禍の影響もございまして、子ども達の図書館利用率の減少傾向が顕著となっておりますことから、子どもの活字離れも懸念されている世の中でございますので、何とか図書館から子ども達にアプローチできないかと考えまして、学校図書館との連携というものも課題となっておりましたので、昨年 9 月から市内の小中学校に対しまして、定期的な図書の配送サービスを開始いたしました。毎月各校上限 200 冊をお届けできますが、学校の方で図書を選んでいただいても結構ですし、特に指定されない場合は図書館の方で選ばしていただくことも可能としております。利用状況といたしましては、学校ごとにばらつきはございますが、小学校では比較的活発にご利用いただいているところがございます。今後もさらに活発にご利用いただけるよう学校にも働きかけてまいりたいと考えております。

次に、当協議会におきましても、かねてよりご意見を頂戴しておりました図書館と市民との触れ合いをメインとしたイベント実施につきまして、昨年度、新たな試みといたしまして、市民総合フェスティバルの機会を活用しまして、図書館ブースを出展いたしました。資料 6 番の写真でございますように、市役所新庁舎横の芝生ゾーンやテラス部分も存分に活用いたしまして、絵本作家さんをお招きして、ワークショップその他子ども達を楽しめる企画や移動図書館の配置や電子図書館の体験会なども合わせて実施し、当日は約 300 人が参加する盛況なイベントとなりました。今後も柏原、国分の図書館内での事業実施にこだわらず、様々な機会をとらえまして、地域に出向くなどし、図書館の利用促進や親しみある図書館づくりを進めてまいりたいと考えております。

事業実施状況の説明については以上でございます。

<会長>

ただいま、事務局より事業実施状況について説明がありました。この件について、何かご意見、ご質問はございませんか。

それでは私の方から、蔵書を減らしたことは正しい判断だと思います。古い資料がたくさんあると、新しい本が探しにくく埋もれてしまう可能性があるため、新しい本が多くみられる魅力ある図書館であるためには使われない資料は今後も減らす必要があると考えます。

昨年度と比べ図書館の利用が上昇したということは全国的にみられる傾向です。柏原図書館も同じような傾向にあるのであればある程度安心はできる報告かと思えます。

数字の中で気になる点は、図書購入費についてです。一館あたり約 500 万円という数字は全国的にみると高くはない数値です。平均は 800 万円ほどですので今後も予算獲得に向けて取り組みを進めていただきたいと思います。

一方で「市民一人あたりの貸出冊数」は全国平均と同じような数値となっていて、資料費から考えるとそこそこの高い数値となっています。柏原市民は、少ない資料費のなかでもしっかりと本を読んでいるという判断ができる数値だと思います。これはある意味もったいないという見方もでき、資料費が全国的な数値まで上がった時に「市民一人あたりの貸出冊数」がどこまで伸びるのか気になるところです。柏原市民のポテンシャルを十分に引き出せるよう頑張っていっていただきたいと思います。

他にご意見等ございますでしょうか。無ければ次に、議題 3「令和 5 年度図書館事業計画について」を議題といたします。事務局より説明願います。

<事務局>

令和 5 年度図書館事業計画についてご説明申し上げます。資料 1 をご覧ください。

図書館は、令和 4 年度には多くの新規事業を手掛けましたことから、5 年度については、その事業をブラッシュアップするため、4 つの目標を掲げ、事業を展開しています。

1つ目は、「電子図書館の利用促進」です。先程の令和4年度図書館事業実施状況の報告にもありましたとおり、昨年10月1日に電子図書館の供用を開始し、5年度においては、さらに新規登録者を獲得し、利用促進に向けた取り組みを行います。まず「体験会や説明会の実施」ですが、電子図書館の利用にはデジタル機器を使用するため、機器の操作方法を1つ1つ丁寧に説明する必要があります。そのため、図書館における体験会の開催や、職員が学校に出向き、子どもたちに操作方法のレクチャーを行っていますが、今年度もこれをさらに積極的に進めていきます。次に「ターゲットを明確にした広報、周知活動の実施」につきましては、まだ十分に電子図書館のことをご存じない方に対して周知を徹底するため、世代等を考慮した広報を行ってまいりたいと考えております。次の「システム内における書籍の見せ方」ですが、司書のお薦め本をアップする等、利用者へ配慮した画面構成を心掛けています。続きまして「視覚障害者専用サイト アクセシブルライブラリーの利用促進」ですが、視覚障害者の方々に読書を楽しんでいただくため、電子図書館にアクセシブルライブラリーを開設いたしました。こちらにつきましても、まだ利用登録が少なく、十分な周知を行う必要であると考えています。今年度は、社会福祉協議会や障害福祉サービス事業所とも連携し、周知の徹底と、きめ細かい説明を行い、利用の拡大に努めます

2つ目は「学校定期配送便の充実強化」ですが、こちらにつきましては、児童、生徒の学習支援と、読書習慣を身につけることを目的に実施しております。具体的取組としましては、まず「利用が低調な中学生への支援強化」を実施いたします。本事業は、小学校では、一定の成果を上げておりますが、中学校におきましては未だご利用が低調な状況にあります。今年度は中学生の読書傾向等を調査し、中学校への支援のあり方を検討しながら、体制強化を図ります。また、「学校図書館との連携」につきましては、子どもの読書離れ防止等、学校図書館と共通の課題に取り組むため、さらに積極的な連携を進めてまいります。

続きまして3つ目、「各種イベント実施、参画」へ移ります。具体的取組の「市民総合フェスティバル等他機関との連携等」及び「イメージアップ企画等の実施」ですが、事業実施状況でもご報告いたしましたとおり、昨年度、市民総合フェスティバルに図書館ブースを出展し、従来の利用者のみならず、広く市民の皆様への知の拠点としての図書館をアピールいたしました。これまで図書館は図書館利用者に対するサービスに目を向けがちでありましたが、公共図書館の責務は全市民を視野に入れたサービスを展開する必要があると考えます。そのためには館外における活動は大変重要であり、他機関が主催するイベント等にも積極的に参加し、図書館の魅力を発信していきたいと考えております。今年度も図書館は市民総合フェスティバルに参画予定であり、除籍本や寄贈本のリサイクル市、著名な絵本作家をお招きしてのイベント実施も検討しています。こうした活動を通じて、図書館のイメージアップを図り、より多くの方々が図書館に足を運び、図書館が市民の交流の場となるよう努めてまいります。

最後に「その他図書館利用促進等」ではありますが、こちらは事務手続きや、これまでの制度を改め、利用者にとって利用しやすい図書館への転換を図り、図書館の利用促進を図るための取り組みです。まずは、「移動図書館(ひまわり号)巡回先の抜本的見直し」です。近年、

利用者が低下傾向にあります。その理由としましては、巡回先周辺の変化等が挙げられますが、これに対処するには地域の読書環境の実情を調査したうえで「移動図書館」の巡航箇所を見直し、図書館から離れた地域にお住いの方にも、来館者と同様のサービスを提供していきたいと考えています。次に「新規登録者を増やすため、図書館利用登録についてオンライン申請導入」ですが、ご自宅から時間を選ばず、スマートフォンやパソコン等により、図書館の利用登録が行えるオンライン申請を導入し、デジタル時代に対応した体制を整えるとともに、新規登録者の増加を図ります。次の「資料展示方法の見直し」ですが、思い切って閲覧室にある本の数を減らし、書架にゆとりをもたせ、利用者が背表紙のみで本を選ぶのではなく、ジャケット面を表に向け、利用者の目を引くような展示を徹底するなど、資料の展示方法を工夫し、利用者の読書の幅が広がることに寄与いたします。そして、「学習室の利用年齢制限を緩和」、こちらは、これまで中学生以上であった年齢制限を小学生まで拡大し、幅広い年代の方に学習の場を提供し、知の拠点としての役割を果たしてまいります。

以上で私からの説明を終わります。

<会長>

ただいま、「令和5年度図書館事業計画について」の説明がありましたが、ご意見又はご質問等ございませんか。

<委員>

アクセシブルライブラリーについてももう少し説明をお願いいたします。

<事務局>

電子図書館の中に視覚の手帳をお持ちの方を対象とした、アクセシブルライブラリーという専用のサイトを設けており、耳から読書を楽しめるサービスとなっております。

<委員>

利用者の方は増えていますか。

<事務局>

利用者は現在11人、まだ開拓の余地があると考えています。

<委員>

健常者を中心としたサービスが多い中ですが、ホームページなどでもスマホをかざすだけで読めるようなサービスもでてきており、国も動き始めています。障害の有無にかかわらず図書に親しめるよう、あらゆる角度からみていただき、補助金などを活用し更に取り組みを進めていっていただきたいと思います。

<会長>

柏原市の視覚障害者の人数はどのくらいですか。

<事務局>

サービス開始時で176名です。

<会長>

利用者の割合は健常者の割合と比べて少なくなっていますが、視覚障害者にとってこれまで図書館は縁遠い施設であったことを考えるとそこまですぐに利用は伸びないことが考えられますし、そこまで低い割合ではないと考えられます。これからも地道な取組を進めていきたいと思っています。

<委員>

健常者であれ、ハンデを持たれてる方も、だれでも利用できる図書館の環境を整えられる手法がたくさん出てきていますので、どうハードルを乗り越えるかの情報収集を絶えず続けていきたいという意見でした。ありがとうございました。

<委員>

コロナ後という考えになってきていますが、図書館の非来館型サービスや読書バリアフリーの拡充の中で、全国各地でオーディオブックがサービス拡充に一躍買っているという報道も聞かれます。

当市でもオトバンクとの協定があり、これは健康寿命を延ばそうという考えが念頭にありますが、地域の活性化も十分に狙っていけるとの考えも聞かれました、図書館としてどう関わっていくか考えがあれば教えてください。

<事務局>

具体的な連携はこれからの検討課題になってくるかと思います。

皆さんにどうすれば幅広く読書に親しんでいただけるか、という事を念頭に検討していきたいと思っています。

<委員>

貪欲に関わりを持って取り組みを進めていきたいと思っています。

<会長>

移動図書館の抜本の見直しという話がありましたが、見直しにあたっては、人が集まる場所はどこかという事が大事になってくるのではないかと思います。

時代の流れで現在のステーションが人の集まる場所で無くなったとしたら、新たな場所の



検討は必要です。また、その際はこれまでそのステーションを利用していた人をどのようにサポートしていくかも重要です。

学習室の年齢制限の緩和について、小学生まで引き下げることはいいと思うが、小学生の移動範囲が狭いことを考えるとサービスにばらつきが出ないかが懸念されますが、その点事務局としてはどうお考えですか。

<事務局>

小学生の移動範囲は確かに限られますが、現在の図書館は閲覧スペースが限られていることもあり、図書を読んでいただくスペースとして活用されることも考えております。

<会長>

サービスの検討を行う際には不平等にならないかという懸念もありますので、検討のほどよろしく願いいたします。

<委員>

昨年、市民総合フェスティバルと図書館マルシェが同日程で開催されていたが、別日程で実施することは可能か。

<事務局>

昨年度の反省点としてとらえています。今年度は別日程で進められるよう考えています。

<委員>

両方のイベントを見たいと思いますので、よろしく願いいたします。

<委員>

フェスティバルにおいて、著名な絵本作家を招くというお話がありましたが、たくさんの人に本に興味を持ってもらうには作家に限らずもっと範囲を広げてみてもいいのではないのでしょうか。

<事務局>

図書館でも子どもの読書離れを痛感しておりまして、今年度は子どものうちから読書に親しんでもらいたいという思いから絵本作家を検討しているところです。しかし、絵本作家に固執しているわけではございませんので、色んな方をお呼びできるよう考えていきたいと思っております。

<委員>

南地区は学校の規制で図書館に来れない、できれば土日に移動図書館が来てほしいという

意向があります。青山台などでも場所が離れているので、どうにかならないかという声も聴きます。

<事務局>

バスにつきましては、抜本的な見直しを考えており、ご意見の内容も含めて検討していきたいと思いますので、時間を頂戴したいと思います。

<委員>

学校定期便により、学校での本に対する環境がどう変わったかの様子が分かれば良いなと思います。例えば図書館に図書カードを持ってやってきたなど教えて頂けることがあればお願いします。

柏原市は学校司書がたくさんいるので他市と比べてもいいことだと思います。学校の先生も図書館の本を活用していると思うが、そういうところにも役立っているのか

<事務局>

詳細などは今後学校への聞き取りなど行い、改善点などを検討していきたいと思います。

<委員>

学校定期便は200冊利用できるのですね、学校には図書室があるが、学校図書室には本が少ないから、この取り組みを行っているのか。

<事務局>

利用の上限を200冊としております。本が少ないというふうに理解しております。

<会長>

私の理解では、学校図書館は教育に資する図書を提供するために存在しており、理屈の上では児童の楽しみのための本は提供しなくてもいいとおもっております。あくまで理屈の上で、実際は読書習慣の形成のためにも、子どもの興味のひきやすい図書はおいていますが、学校図書館と公共図書館は役割の違いがあると思っていますが、定期便では教育に資する資料の配達を行っているのですか。

<事務局>

役割が違うことは十分理解しております。学校も予算が限られたなかで行っているなかで、公共図書館は十分資料の入れ替えも可能なので、新しい資料も提供できると考えています。

役割の違いの中でも、学校により蔵書状況も違いがあるかと思っていますので、役割が違いなながらも相互補完ができるような形ができればと思っている。

<委員>

今までは学校図書館と公共図書館の連携がなかったが、学校司書の先生によってさまざまな取組や意見があり、公共図書館に意見を届けてほしいと思っておられます。

学校定期便により非常に相互の関係ができており、いいところがこれから出てくるのではと思っていますので注目していただきたい。

話題に上がっている学校の本が少ないというよりも、学校図書館の利用率が上がったことで、本が足りないという声生まれ、それが公共図書館へのオーダーとなり、いい意味での相互関係が出てきたのではないかと思ひ、この取り組みは成功したなと感じている。

定期便により交流の風穴があいたので、一步前進した成果かなと思っている。

もっと本が欲しいという要望が増えてきたので、予算を勝ち取りながら来年はもっといい報告が出てくることに期待したいと思ひます。

<委員>

学校の図書の予算は、国から交付税で算定されて充てられるが、読売新聞で6割しか予算が使われなかったとう問題が提起された。

定期便では学校図書館とは質の違うものが配達されており、子どもも楽しみにしているという声を聞いています。

<委員>

大きな予算があることが分かりました。絵本を子どもと選ぶことができる、非常に夢があるありがたい話だと思ひます。

<会長>

文部科学省も資料の更新にお金をかけてくださいということでありましょう。予算をどう使っていくかという話になるかと思ひます。

<委員>

先日市議会の子ども議会で、学校の図書室が思ったように使えないのもっと使えるようにしてほしいという声がありました。学校の方で協議頂いて、開館時間などの工夫を行っていただけたら、学校での本の回転や貸出率なども上がるでしょうし、そうすれば、例えば今学校定期配送便で月1回配達を行っているところを、2週に1回行くなど今後検討できてるのではないかと思ひます。

図書館の利用促進のところで、他の自治体でクールスポットという形で、商店などにご協力していただいて飲料水で体を冷やしてもらうなどの取り組みがあります。私自身図書館は昔から涼しい場所という認識もありまして、そういった利用等で立ち寄っていただく機会を増やすということも検討課題としてとらえて頂きたいと思ひます。

<委員>

本の利用状況について一般書では文学、児童書では絵本が多いと思いました。そのほか自然科学なんかも多いと思い、自然の多い柏原に合っているなど感じました。こういったところに興味がある方が多く、予算をつかっていただいているんだなと思いました。

絵本の会で以前ヨシタケシンスケさんのことを取り上げて紹介させていただいた。著名なこともあり、普段絵本の会に参加されない方が来てくれた経験がありました。誰を呼ぶかでイベントの集客も変わってくるかと思しますので、本の利用状況なども参考に決めて頂きたいと思いました。よろしくお願いいたします。

<会長>

次に、議題4「柏原図書館再編整備計画案について」を議題といたします。事務局より説明願います。

<事務局>

柏原図書館の再編整備計画案についてご説明申し上げます。

現在、柏原図書館はご存じのとおり、こちらの市民文化センター内の1階部分を占有し、複合施設の一部として運用をしております。建物の竣工が昭和53年ということで、旧耐震基準の建築物であり、耐震診断の結果、現代の耐震基準を満たさない建物であるとの診断結果を得ております。

おりしも柏原市では、その他の公共施設におきましても、見直しの時期を迎えており、市全体として最適化を図る必要に迫られております。そこで、当文化センターのみならずその他施設も含めまして、再編整備基本計画の策定に向けた取り組みを進めております。計画策定にあたりましては、外部委員も含めた検討会で素案がとりまとめられ、当図書館につきましては、現在の公民館との複合化による市民文化センターから図書館機能を切り離し、市役所の南隣に立地いたします市民文化会館リビエールホールの1階及び地階に入居する複合化案が示されました。

その後、市といたしましては、当該素案に対しまして、市民意見を公募し、広く意見を求めましたところ、大変多くの図書館利用者から現在の柏原駅周辺地域での図書館存続を求めをお声を頂戴することとなり、そういった意見に対する市の姿勢といたしまして、再編後も現在の利便性が最大限に維持されるよう考慮し、リビエールホールでの複合化案を見直し、柏原駅周辺での再編計画を改めて検討するとの方針を示しまして、昨日の柏原市議会の全員協議会におきましても説明がなされたものでございます。

したがって、本日、柏原図書館の再編整備計画案について、具体的な内容をご説明する予定をいたしておりましたが、見直しの方針が決定されましたため、当協議会への内容説明につきましては、今後、一定の具体案が示されましたのちに、改めて、会議を招集いただきまして、説明機会を設けたいと考えておりますのでよろしくご理解のほどお願い申し上げます。

ます。

私からの説明は以上でございます。

#### <会長>

ただいま、「柏原図書館再編整備計画案について」の説明がありましたが、ご予定いただいていた内容が改めて見直しをされるとのことでございます。この件に関しましては、次の案が示されましたのちに、改めて協議会を招集し、説明を受けることとしたいと思っております。

最後に、市立図書館全般にわたりまして、ご意見または、ご提案、ご質問等はございませんか。

無いようですので、以上で本日の会議に付されました議題の全てが終了いたしました。

これをもちまして、令和5年度第1回柏原市図書館協議会の議事を終了いたします。

委員各位におかれましては、公私何かとご多忙にもかかわらず、ご出席賜り厚く御礼申し上げます。

どうか、この後も、市立図書館の発展にご協力をお願いいたします。

それでは、進行を事務局にお返ししたいと思います。

#### <事務局>

高鍬会長におかれましては、長時間にわたり議事進行をしていただきましてありがとうございました。また、各委員におかれましては、貴重なご意見をいただきありがとうございました。今後とも職員一同「市民が利用しやすい図書館を目指してまいりますので、引き続き、ご指導ご鞭撻のほどお願い申し上げます。

なお、最後になりますが、本日の会議録につきましては、後日図書館のホームページに掲載させていただきますことをご了承いただきますようお願い申し上げます、閉会とさせていただきます。

本日は誠にありがとうございました。